

久留米市 商工労働ニュース

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】

VOL.
60
2021
SPRING



雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰

市は2月4日、雇用の促進や安定に資する優れた取り組みを行っている4事業所と各分野で活躍されている卓越した技能の12人を表彰しました。間隔を空けて座席を設置するなど対策を徹底して式典を開催しました。

Contents

特集 新型コロナ対策に切れ目ない支援 令和2年度3月補正から3年度当初の13ヶ月予算を編成…………… 2
優れた取り組みの4事業所と卓越した技能の12人を表彰 雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰…………… 4

1月の緊急事態宣言で影響を受けた中小事業者を支援……………	6	宅配便を職場でも受け取り可能に……………	10
女性が活躍できる職場づくり……………	7	企業の採用と人材確保を支援……………	11
雇用シェアを活用し、雇用を守る企業を支援……………	8	正社員と非正規社員間の不合理な待遇差は禁止されます…	12
職業訓練センターは企業のオンライン活動を支援……………	9		

新型コロナ対策に切れ目ない支援

令和2年度3月補正から3年度当初の13ヶ月予算を編成

新型コロナウイルスの影響で、経営やビジネス環境は大きく変化し、事業継続を図りつつ、デジタル化や事業再構築などに取り組むことが重要になります。市は、こうした取り組みを切れ目なく後押しす

るため、有利な融資制度を継続するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応や雇用確保支援などにより、事業者の皆さんを全力でサポートします。

主な新規・拡充事業

制度融資予算の対前年比は約3倍の**74億円**

久留米市緊急経営支援資金
新型コロナウイルス感染症特別枠

融資限度額 **500万円**

- 貸付10年以内 据置5年以内 ●利率0.8%
- 最大5年間実質無利子 ●保証料0.0%

感染症がもたらす影響が長期化することを見据え、市内事業者の事業継続のための資金繰りを支援

デジタル化支援予算の対前年比は10倍の**3千万円**

3月補正 中小企業 DX促進補助金

上限額 **20万円** 補助率 **2/3**

データやデジタル技術を活用し、販路開拓や生産性向上に新たに取り組む市内事業者を支援

AIなど先端技術を活用した業務改善を紹介

DX啓発・人材育成講座の開催
デジタル化への
対応力強化を支援

企業の実務担当者や学生向けに、デジタル化へ対応するためのスキルアップや人材育成講座を開催

国の支援対象とならない市内事業者を**市が独自に支援**

3月補正 事業継続緊急支援金

上限額 法人 **30万円** 個人 **15万円**

緊急事態宣言の再発令に伴う飲食店の時短営業や、不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、1～3月の売上が前年又は前々年同月比30%以上50%未満減少した市内事業者に対し支援金を給付

プレミアム率は例年よりさらに**10%アップ**

3月補正 プレミアム商品券の発行支援

プレミアム率 **20%**のうち市が**10%**を補助

商工団体が発行するプレミアム商品券発行事業において、プレミアム分の一部を支援

市内企業に**全国から人材を確保**

合同会社説明会の開催
オンライン開催などで
採用活動を支援

就職活動中の学生や求職者等と地元企業をマッチング

対面式に加えオンラインでも合同会社説明会を開催するとともに、小規模の会社面談会を開催

1 市内企業の事業継続と成長の支援 (商工政策課・新産業創出支援課)

①中小企業への金融支援:74億1,553万円

- 緊急経営支援資金(新型コロナウイルス感染症特別枠)【再掲】

②中小企業の事業継続支援:4億2,106万円

- 事業継続緊急支援金【再掲】

③デジタル化などの成長支援:1億1,739万円

- 中小企業DX促進補助金【再掲】
- 市内企業が商談機会を確保し、非対面による営業活動に円滑に取り組めるよう、オンライン商談の実施に向け

た支援を行います。

- コロナ禍における市の事業所相談窓口 zu 専門家を配置します。また、商工団体が行う、専門家による経営相談などに取り組む費用の一部を補助します。

④創業支援:1億2,267万円

- 創業支援施設の「くるめ創業ロケット」などで金融機関等と連携した創業のセミナーや個別相談などを実施します。
- 新規開業資金の融資制度とともに保証料全額の補助や利子補給を行い、創業時の資金調達を支援します。

⑤地場産業の振興:2,665万円

- 地場の伝統産業や特産品の振興のために、久留米地

地域産業振興センターが行う販路開拓などの取り組みの費用の一部を補助します。

2 新たな価値を生む新産業・新技術の創出・育成(新産業創出支援課)

①バイオ産業の振興:1億3,211万円

- 先端バイオ技術に対応した新施設へ有望なバイオ企業を誘致し、産学官が連携し企業の成長を支援することにより、バイオ関連企業のさらなる集積と拠点化を図ります。
- 今後の成長が期待される次世代創薬や再生医療などの研究開発支援を行います。
- 市内企業が「行う新型コロナウイルス治療薬の早期実用化」への支援を行います。

②新産業・新技術創出の支援:5,183万円

- 中小企業と他企業・研究機関とのコーディネートにより、中小企業が行う新製品の開発や、新技術の創出などの新たな取り組みを支援します。

3 市内経済を支える産業の集積(企業誘致推進課)

①企業誘致の推進:2億1,244万円

- 市内の雇用を創出し、地域経済を振興するため、産業団地や中心市街地などへの企業誘致に取り組みます。
- 産業団地などに進出する企業を対象に、設備投資や税金相当額の一部を補助します。



九州地区の中心拠点を開設へ

②新たな産業団地の整備:9,471万円

- さらなる雇用を創出するため、新たな産業団地整備に向けた取り組みを進めます。

4 商業の活性化と賑わいの創出(商工政策課)

①中心部商業の活性化:715万円

- 中心市街地の空き店舗への出店に伴う改修費の一部を補助します。
- 商店街の繁盛店づくり、事業承継への対応などを支援します。

②地域商業の活性化:1億6,127万円

- プレミアム商品券の発行支援【再掲】
- 買い物支援を目的とし、特定地域の空き店舗に出店す

るための改装にかかる費用の一部を補助します。

- 中心市街地以外の地域の店舗が連携して行うイベントや共同販促にかかる経費の一部を補助します。

③まちなかの賑わいづくり:4,558万円

- 商店街等が実施するイベントなど、まちなかの賑わいづくりにかかる費用の一部を補助します。

5 多様な人材が活躍する環境づくりと市内就職の促進(労政課)

①市内企業への就職の促進

市内企業の人材確保の支援:1,135万円

- 合同会社説明会の開催【再掲】
- 就職氷河期世代を対象に職業訓練センターが実施する能力向上訓練や、企業での職場体験への参加を支援します。
- 国の在籍型出向制度に関するセミナーを開催します。

②就労支援・就労相談:3,883万円

- 久留米地域職業訓練センターが行う職業訓練事業などにかかる費用の一部を補助します。
- 市本庁舎2階の久留米市ジョブプラザで、就労相談を行います。

③ワーク・ライフ・バランスの促進:303万円

- 市内企業を対象としたテレワーク導入セミナーや仕事と育児や介護との両立支援セミナーを開催します。
- DX啓発・人材育成講座の開催【再掲】



高速回線を利用し、ICT活用講座を開催(職業訓練センター)

④多様な人材の活躍促進:4,704万円

- 子育て支援センターなど市内12カ所の会場で、毎月、子育て中の人を対象に就労相談などを行います。
- 久留米市シルバー人材センターが行う高齢者の能力を生かした就業機会の拡大などの取り組みにかかる経費の一部を補助します。
- 障害者就業・生活支援センター「ぼるて」で、障害者の就業相談、職場定着支援などを行います。

問 商工観光労働部 総務

☎0942-30-9131 F 0942-30-9707

優れた取り組みの4事業所と 卓越した技能の12人を表彰

雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰

株式会社 溝田

障害者雇用
優良事業所

取り組み内容

- 障がいを持つ人を7人雇用し、法定雇用率2.2%を達成している。障害者雇用率6.31%（令和2年6月現在）

『できること』を発揮して誰もが自己存在価値を高められる会社づくり

お掃除、建築設備保守など建物に関するメンテナンスを行っている株式会社溝田。毎年、特別支援学校からインターンシップを受け入れるなど、学校や支援機関と連携して障がいを持つ人の雇用や職場定着につなげています。同業他社に対しても、障がいを持つ人の雇用・定着に関する研修を実施するなど、障がいを持つ人の雇用促進の仕組みづくりにも取り組んでいます。



代表取締役
溝田 正樹さん

株式会社 日本生物製剤

仕事と家庭の
両立支援
モデル事業所

取り組み内容

- 育児休業取得者は、過去3年間で5人。また、男性社員の取得実績があり、人事担当者が積極的に取得を促している。

業務のローテーションや各々の習得努力を通じて誰が休んでも仕事が滞らない組織づくり

市内工場でプラセンタ（胎盤）を原料とした慢性肝炎の治療薬（注射剤）などを製造している株式会社日本生物製剤。復職後の時間短縮勤務の導入など仕事と家庭の両立がしやすい環境が整えられています。3年前には男性社員が、5日間の育児休業と年次有給休暇を合わせて1カ月間休みを取りました。



代表取締役社長
林 泓錫さん

あおぞらファーマ 株式会社

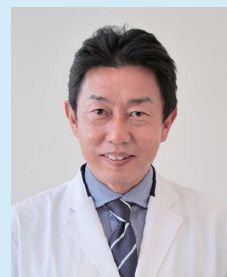
仕事と家庭の
両立支援
モデル事業所

取り組み内容

- 子の病気による欠勤や早退時に、他店舗から応援を行う体制が整備されている。

子育て世代が楽しく働ける会社。お客さまへの笑顔は安心できる職場環境から

市内で5店舗の調剤薬局を展開し、小さな子どもを持つ女性が多く働くあおぞらファーマ株式会社。過去10年間で5人が育児休業を取得し、現在取得中の方を除く3人が職場復帰しています。短時間勤務制度や有給の子の看護休暇制度が導入されているため、育休後も復職しやすい職場環境となっています。



代表取締役
山口 信也さん

学校法人 聖マリア学院

女性労働者
活躍推進
事業所

取り組み内容

- 職場において待遇の男女均等化を進め、一性（女性・男性とも）の管理職の割合が30%以上かつ各2人以上を達成している。管理職：女性6人（学院長1人、ほか5人）、男性7人（理事長1人、ほか6人）、女性管理職の割合46%である。

学院の理念を基に、性別、年齢、職種の区別なく能力が発揮できる職場

『カトリックの愛の精神（慈愛の精神）』を教育理念に掲げ、大学、専攻科、大学院からなる聖マリア学院。学院長をはじめ学部長、研究科長など女性が管理職として活躍し、数多くの看護師を育成し輩出しています。研修には、性別や教員・事務職員の区別なく参加が可能。マネジメントや人間関係などを学ぶような外部研修にも参加しています。



理事長・学長
井手 三郎さん

市は、2月4日に雇用優良事業所と技能・技術奨励者の表彰式を行いました。

雇用優良事業所表彰では、地域の雇用促進・安定のため、障害のある人の雇用や、仕事と家庭の両立支援、また女性労働者の活躍推進などに積極的に取り組んでいる事

業所を表彰しました。

技能・技術奨励者表彰では、技能・技術者の社会的・経済的地位の向上と地域産業の発展のため、各分野の第一線で活躍し、後進育成などに尽力する人を表彰しました。

今年度、表彰を受けた皆さんを紹介します。

技能・技術功労士

卓越した技能・技術を持ち、他の技能・技術者の模範と認められる人



何世代にもわたって愛される味
地域に根ざした菓子づくり

菓子製造工

亀鶴堂
亀崎 政照さん



国境を越えて黒松の
素晴らしさを伝える

植木職

國武弘月園
國武 勝義さん



時代に合った造園づくりを
心掛けてより木が放つ
魅力を表現

造園工

株式会社 高木新昭園
高木 真治さん

技能・技術優秀士

優れた技能・技術を持ち、さらに技能・技術者の研鑽に努め、後進の指導育成に寄与する人



精密機械の修理対応を
確実に実践
新製品開発にも貢献

ゴム製品製造工

株式会社 ムーンスター
井上 芳博さん



病院内だけでなく地域の
感染症対策に尽力

看護師

学校法人 久留米大学
久留米大学医療センター
江崎 祐子さん



希少な伝統技術保持者
簡素化しがちな現代社会に
日本文化の魅力を届ける

表具技能士

蔵島表具店
蔵島 光二さん



『多くの乗客の尊い命を預かる』
ものづくりの重責と技術を伝承

産業用機械組立工

株式会社 プリチストン
久留米工場
田中 浩二さん



経験と実績を重ね
優れた技能・技術を
後進につなぐ

バーテンダー

BAR 堤
堤 裕明さん



舞台芸術の楽しさを広めて
地方の文化芸術の活性化に努める

舞台音響技術職

株式会社 西日本企画
サービス
藤木 博之さん

青年技能・技術優秀士

若くして優れた技能・技術を持ち、技能・技術の向上、職種の発展に努め、将来を嘱望される人



利用者と
その家族の
思いに寄り添った
介護を提供

介護福祉士

有限会社
いきいきリハビリケア
いきいき津福
デイサービスセンター
木谷 知史さん



お客さま
一人一人の髪質や
頭の形に合わせ
理想のヘアスタイルを
提案

理容師

髪 You ひらの
平野 貴経さん



壁の剥落を防ぐ
補強技術を
積極的に習得し
技術の普及と
後進指導に尽力

防水工

株式会社 キューボウ
光橋 樹一郎さん

問 労政課

☎ 0942-30-9046

F 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

1月の緊急事態宣言で影響を受けた中小事業者を支援

市の事業継続緊急支援金

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受けた中小事業者を支援します。

要件

緊急事態宣言の再発令に伴い、

①緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること

または、

②宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと

により、令和3年1月から3月までのいずれかの月の売上高が対前年または対前々年の同じ月と比較して30%以上50%未満減少していること。

※ただし、国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」や県の「感染拡大防止協力金」の対象となる方を除く

支給額

前年または前々年の
1月から3月の合計売上

令和3年1月から3月のうち
対象月※の売上×3

中小法人:最大30万円

個人事業者:最大15万円

※前年または前々年比で30%以上50%未満売上が減少した任意の月

申請期間 5月末まで

申請方法 電子申請または郵送申請

制度の詳細につきましては、QRコードより市ホームページを確認してください。



問 事業者支援金コールセンター ☎ 0942-30-9828 F 0942-30-9757

✉ keizoku@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市事業継続緊急支援金

検索

募集

市内企業の採用と人材確保を応援

令和3年度の合同会社説明会などの
参加企業を募集

市および久留米市雇用・就労推進協議会は、コロナ禍における採用活動及び就職活動の支援として、右のような事業を予定しており、参加企業を募集しています。

詳細は、問い合わせください。



オンラインによる合同会社説明会

合同会社説明会

概要 6月～8月にオンライン及び久留米大学にて開催予定

参加条件 正社員を採用予定で、市内に事業所を持つ企業

申込締切 4月23日(金)

インターンシップ企業説明会

概要 5月に久留米大学にて開催予定。学生に対して、受入企業の概要や就業体験の内容について説明を行います。インターンシップの実施時期は学生の夏季休暇期間となります

参加条件 市内に事業所を持つ企業

申込締切 4月14日(水)

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

従業員が101人以上の事業主が届出等の対象となります

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等の義務の対象が、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に拡大されます。

事業主の方は、施行日までに、以下の行動計画の策定・届出及び情報公表のための準備を行ってください。

対象となる義務	内容		
一般事業主行動計画の策定・届出	ステップ1～4に沿って計画書の策定をし、届出等を行います ステップ① 自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析 ステップ② 一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表 ステップ③ 一般事業主行動計画を策定したことを労働局へ届出 ステップ④ 取組の実施、効果の測定		
女性の活躍に関する情報公表	以下の各項目から1項目以上選択し、求職者等が簡単に閲覧できるように情報公表を行います <table border="1"> <tr> <td> ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 - 採用した労働者に占める女性労働者の割合 - 男女別の採用における競争倍率 - 男女別の配置の状況 - 管理職に占める女性労働者の割合 など </td><td> ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 - 男女の平均継続勤務年数の差異 - 男女別の育児休業取得率 - 労働者の一月当たりの平均残業時間 - 有給休暇取得率 など </td></tr> </table>	①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 - 採用した労働者に占める女性労働者の割合 - 男女別の採用における競争倍率 - 男女別の配置の状況 - 管理職に占める女性労働者の割合 など	②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 - 男女の平均継続勤務年数の差異 - 男女別の育児休業取得率 - 労働者の一月当たりの平均残業時間 - 有給休暇取得率 など
①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 - 採用した労働者に占める女性労働者の割合 - 男女別の採用における競争倍率 - 男女別の配置の状況 - 管理職に占める女性労働者の割合 など	②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 - 男女の平均継続勤務年数の差異 - 男女別の育児休業取得率 - 労働者の一月当たりの平均残業時間 - 有給休暇取得率 など		

改正女性活躍推進法への対応にあたっては、下記サイトを活用してください

- 改正女性活躍推進法が施行されます！
改正内容の詳細、届出様式のダウンロードなど



- 女性の活躍推進企業データベース
計画策定支援ツールやイベント情報、各企業の公開情報・行動計画など



☎ 福岡労働局雇用環境・均等部 指導課 ☎ 092-411-4894 F 092-411-4895

男女共同参画社会の実現に向けて

市は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

すでに少子高齢社会を迎えており、今後は、さらに労働人口が減少することから、持続的に経済活動を行っていくためには、女性の労働力は重要です。働きたいと希望する女性が活躍するためには、事業者等の皆さんによる性別に関わりなく仕事と家庭の両立を可能にする支援が必要です。環境を整えることで、人手不足を抑え、職場の活性化へのきっかけとなります。



事業者等の皆さんが取り組むこと

- 雇用における男女格差の解消、女性の人材育成及び能力発揮の促進、子育て等との両立支援など
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定するなど
- 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の観点から、健康で豊かな生活のための時間の確保に努め、各人の置かれた状況に応じた柔軟な働き方を可能にするための制度整備と利用しやすい雰囲気づくり

☎ 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

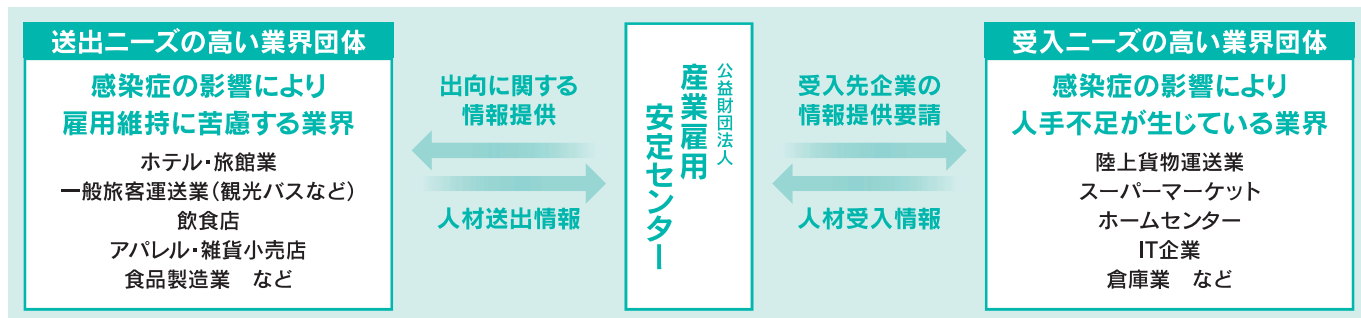
在籍型出向制度とマッチング

在籍型出向制度とは、一時的に雇用過剰となった企業が、人手不足などの企業との間で期間を定めて従業員の「雇用シェア」を行うものです。双方の企業に対して無料で出向マッチングや相談会を行っていますので、コロナ禍等での対応を検討される場合は、ぜひ相談してください。

一定の要件を満たせば、経費の一部が助成される産業雇用安定助成金が利用できます。

在籍型出向の事例

出向元	出向理由	出向先	受け入れ理由
観光バス会社	外国人観光客の減少により運転手の雇用維持に苦慮。	トラック運送会社	従来の人手不足に加え、食料品や衛生資材の輸送等が増加し、人員確保が急務。



在籍型出向制度の無料支援(相談・マッチング)

問 (公財) 産業雇用安定センター福岡事務所
 ☎ 092-475-6295
 F 092-434-5272



産業雇用安定助成金

問 福岡助成金センター 雇用調整助成金分室
 ☎ 092-402-0537
 F 092-402-0541



募集

新製品や新技術の開発を応援

久留米市ものづくり支援事業の提案申請を募集

株式会社久留米リサーチ・パークは、久留米市ものづくり支援事業の提案申請を募集します。この事業では、市内の中小ものづくり企業が行う新事業の創出活動(新製品の開発や、生産性向上、コスト低減などの新技術の研究開発・導入)を支援します。2020年度には、機械制御技術やデザイン開発技術、製造環境技術、情報処理技術等に関するテーマ計6件の支援を行いました。

提案申請を希望される事業所の相談にスタッフが応える「事前相談」(個別面談)を受け付けています。

※リモート面談も受け付けます!



Q. 育成支援型と実用化支援型、どちらを選べばいいの?
 Q. 提案したいけど事業の対象になるかな?
 Q. 大学や公的研究機関との連携はサポートしてもらえるの?

申 株式会社久留米リサーチ・パーク 研究開発部
 ☎ 0942-37-6114 F 0942-37-6119

久留米リサーチ・パーク ものづくり支援 検索

2021年度久留米市ものづくり支援事業

対象者	市内に本社・事業所を有する製造業を営む中小企業または個人事業者
対象事業	新製品の開発(システム・ソフトウェアを含む) 新技術(生産性向上、コスト低減に係る技術を含む)の研究・開発
対象経費	機械装置費、原材料費、旅費、外注加工費、委託費、工業所有権の出願等の経費
支援メニュー 事業の範囲 委託額	① 育成支援型 : 実用化の見込みのあるテーマにおける要素、技術の確立に向けた取り組み。(実験や原理確認を目的とした試作等) ※大学、公的研究機関等との連携が条件 対象経費の2/3以内 上限110万円(税込) ② 実用化支援型 : 要素技術の確立はすでに終えており、テーマの実用化に向けた取り組み 対象経費の2/3以内 上限330万円(税込)
募集期間	4月5日(月)~5月10日(月) 16:00まで

職業訓練センターは、企業のオンライン活動を支援

久留米地域職業訓練センターは、全室にWi-Fi環境を整備しました。社内研修や社内会議でセンターを利用する場合、無料でインターネットを利用できるようになりました。オンライン会社説明会や面接用の機器も貸し出します。企業ごとのニーズに応えたオーダーメイドの講座も受託しています。

コロナ禍において、企業はテレワークやリモートワークといわれる「新しい事業実施のスタイル」やオンラインを活用した「新しい人材採用のスタイル」を求められています。フレキシブルな企業活動や優秀な人材を採用する拠

点としての貸会議室の利用、ICTを利活用できる従業員の育成などの取り組みに、Wi-Fi環境が整備された久留米地域職業訓練センターを活用しませんか。

施設利用の案内

●主な貸会議室の利用例

(冷暖房費・消費税等を含みます)

階	室名(定員)	面積	時間帯	料金
1階	多目的 実習室A (32人)	162㎡	午前 (9:00~ 12:30)	10,200円 (会員 9,000円)
2階	小会議室A (4人)	26㎡	午後 (13:00~ 17:00)	2,200円 (会員 1,900円)
3階	大ホール (60人)	290㎡	夜間 (17:30~ 21:00)	21,000円 (会員 18,800円)

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当面の間、定員を1/2程度に制限しています。その他の会議室については、当センターホームページを確認してください

※ 展示即売会などの営利利用はできません

問 久留米地域職業訓練センター

☎ 0942-44-5201 F 0942-43-2964

✉ master@ksk.ac.jp

久留米地域職業訓練センター 検索

●備品使用料(消費税等を含みます)

- インターネット利用(Wi-Fi・有線)…………… 無料
- オンライン面接等セット企業用
(面接・会社説明会)…………… 10,000円/日
例:PC、WEBカメラ、マイク、スピーカー、照明 等
機器の操作サポートを希望の場合は、別途費用がかかります。
- 液晶プロジェクタ(大ホール)…………… 3,000円/日 等

※申し込みは、利用日の3ヶ月前の月の1日より受け付けています

●駐車場 約80台(無料)



オンライン面接用機器

相談

職場で、周りの人の心の不調に気づいたら

無料

◎まずは、話を聞いた上で、相談を勧めてみる

職場の中で、次のような様子の変化がある人はいませんか？

- 遅刻や欠勤、早退が多くなった
- 職場での会話がなく、表情が暗い
- 身だしなみに構わなくなった
- 必要以上に自分を責めるようになった
- 集中力が続かなくなった
- ミスが目立つようになった

このような変化は心の不調の現れかもしれません。まず、ゆっくり話を聞いてみるのが大切です。そして、心配している気持ちを率直に伝えてください。

その上で、保健所などの相談窓口や医療機関への相談を勧めてください。

大切な存在である「職場の仲間」を守りましょう。

こころの健康相談

久留米市保健所では、こころの健康やこころの不調に関する悩みなどについて、本人や家族の相談を受け付けています。個人の秘密は守られます。安心して相談してください。

- 相談日時** ○保健師・精神保健福祉士による相談
月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)
○精神科医による相談(予約制)
毎週木曜日 13:30～15:00
(祝日、年末年始、お盆、第5木曜日を除く)
※1人30分程度

場所 久留米市保健所保健予防課
(久留米商工会館4階)

☎ 保健予防課 ☎ 0942-30-9728 F 0942-30-9833

✉ ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

宅配便を職場でも受け取り可能に

市は、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」に賛同し、市民・事業者の皆さんと協働で、温暖化対策を進めています。

久留米市の2017年度の温室効果ガス総排出量は、221万2千t-CO₂で、運輸部門は24.6%を占めています。
コロナ禍で、宅配便の利用が増加し、再配達も増えると、

環境に負荷をかけるだけでなく、宅配事業者の労働環境悪化など、社会的な損失を招きます。1回で宅配便を受け取ることが大切です。そのために、職場でも簡単にできることがあります。

再配達の削減に向けた事業所の取り組みを紹介します。COOL CHOICEに取り組んでいる新日本住宅株式会社 江島香織さんにお話を伺いました。

エコ活動が働きやすさの向上へ

子どもたちの未来に、クリーンな地球環境を残すため、省エネ・創エネ住宅を供給するとともに、社内でもクールビズをはじめ、ウォームビズ、エコドライブなど社員が取り組みやすいエコ活動を行っています。



宅配便の職場受け取りは、働きやすさ向上(福利厚生)にもつながります

宅配物が増加している中で、宅配事業者の負担軽減につながればと思い、個人あての荷物も「職場で受け取る」ことを推奨しています。社員からは、「受け取りのために慌てて帰宅しなくてよくなり、時間を有効活用できるので、ストレスが減りました」と好評です。

当社は、「地球にやさしいエネルギーを考える会社」として、住宅の建築・改修の際に、断熱性能の向上や高効率の設備、太陽光発電、蓄電池、電気自動車などの導入を進め、「ZEH※」の普及を加速させていきたいと考えています。

※ ZEHとは、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略で、省エネ・創エネ・断熱により、家で使う年間の一次エネルギー量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと



新日本住宅株式会社
代表取締役社長
江島 香織さん

問 環境政策課

☎ 0942-30-9146 F 0942-30-9715

職場でこんなハラスメントが起こっていませんか

出産・育児・介護に関する社内制度の利用の際に、当事者が利用をあきらめざるを得ないような言動で制度利用を阻害する行為はハラスメントに該当し、事業主は、防止のための措置を講じなければなりません。また、事業主が妊娠、出産等を理由に、雇い止めや減給等の不利益取扱いを行うことは、男女雇用機会均等法により禁止されています。

事業主は、日頃から労働者の意識啓発など周知徹底を図り、未然の防止対策を十分に講じるようにしましょう。



職場でこのようなことが起こっていませんか

- 産休・育休の取得を上司に相談したところ、「他の人を雇うので早めに辞めてもらうしかない」と言われた
- 介護休業の取得を上司に相談したところ、「男のくせに介護休業をとるなんてあり得ない」と言われ、取得をあきらめざるを得ない状況になっている

問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ

企業の採用と人材確保を支援

無料

県内企業と求職者のマッチングを支援しています

県が設置している福岡県若者就職支援センター・福岡県中高年就職支援センターは、企業と求職者のマッチング支援を行っています。

「人材を確保し、生産活動を充実させたい、将来の成長につなげていきたい」といった企業をサポートします。

企業支援メニュー

- 即戦力となる人材を採用したい
人材確保に向けた事業主向け個別相談、求人受理・職業紹介
- 求人票の書き方を知りたい
求人を出す際の自社PR方法のアドバイス
エントリーにつながる求人票の書き方セミナー
- 求職者との出会いの場が欲しい
合同会社説明会の開催

問い合わせ

- 福岡県若者就職支援センター
学生を含め、おおむね39歳までの求職者の就職支援を行っています。
TEL 092-720-8830 FAX 092-725-1788
- 福岡県中高年就職支援センター
おおむね40歳から64歳までの求職者の就職支援を行っています。
TEL 092-711-7760 FAX 092-725-3622

問 福岡県福祉労働部労働局労働政策課

☎ 092-643-3592 F 092-643-3588 ✉ rosei@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県の就職支援センター

検索

お知らせ

子育て女性就職支援センターで採用を支援

福岡県子育て女性就職支援センターは、働く意欲のある子育て中の女性が求職者として数多く登録されています。

センターは、企業のニーズに合う求職者の紹介から、面接日時の設定まで行うため、効率的に採用選考を行うことができます。

また、紹介者の入社から1か月間は、就業に関して不安や問題があれば、状況に応じた支援を行います。

利用は無料です。企業の皆さんの積極的な利用をお待ちしています。

求人の申し込み先

子育て女性就職支援センター筑後
(合川町1642-1 久留米総合庁舎1階)
TEL 0942-38-7579 FAX 092-643-3619

「子育て女性就職支援センターに求人票を提出したい」と伝えてください。

問 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

☎ 092-643-3586 F 092-643-3619

✉ shinkoyo@pref.fukuoka.lg.jp

福岡 働きたいママ

検索

お知らせ

70歳までの就業確保が事業主の努力義務となります

令和3年4月1日から、高齢者の70歳までの就業確保が事業主の努力義務となります。現在の65歳までの雇用確保に加え、定年引上げ、継続雇用制度の導入、定年廃止、雇用以外の措置のいずれかにより、70歳までの就業確保の取り組みをお願いします。

詳しくは、最寄りの労働局・ハローワークへお問い合わせください。



問 久留米公共職業安定所(ハローワーク久留米) ☎ 0942-90-0013

正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差は禁止されます

パートタイム・有期雇用労働法が、4月から中小企業にも適用されます

同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者（以下「パート等」と記載）との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。

事業主は、パート等から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。

不合理な待遇差とは

- パート等の待遇が、正社員との働き方や役割の違いに応じたものとなっているかがポイント。
- 待遇差が不合理なものか否か、原則となる考え方と主な具体例は下記のQRコードから「同一労働同一賃金ガイドライン」を確認できます。
- ガイドラインには、基本給、賞与、通勤手当、福利厚生施設の他、役職手当、特殊作業手当、慶弔休暇、病気休職等の原則となる考え方も示されています。

不合理でないことの説明

パート等の社員タイプごとに、正社員との待遇に違いがある場合、その違いが「不合理ではない」と口頭で説明できるよう、整理しましょう。

口頭での説明の際は、労働者が理解しやすいように就業規則や賃金規定等の資料を示しておこなってください。その際、労働者に説明する内容等を記した文書を閲覧させるか、交付することが望ましいです。

なお、説明を求めた労働者に対する不利益取り扱いとは禁止されています。



改正法への対応は【パート・有期労働ポータルサイト】を活用してください。解説動画やチェックツールなどを掲載しています



同一労働同一賃金ガイドライン

法律の
問い合わせ

福岡労働局雇用環境・均等部指導課

☎ 092-411-4894 F 092-411-4895

具体的な
相談

福岡働き方改革推進支援センター

☎ 0800-888-1699

一番街

多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。写真や絵画などの作品を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

また、作品の展示だけでなく、商品の宣伝・販売もできますので、活用してください。

予約状況確認や利用申し込み・利用料金などは、問い合わせてください。

☎ 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

一番街多目的ギャラリー

検索

3月～7月開催の催事

開館時間：10時～19時

日 程	催事名
3/30(火)～ 4/4(日)	端午の節句の下げ飾り展
4/ 7(水)～ 11(日)	西アジアの『トライバルラグ展』
4/13(火)～ 18(日)	金継ぎ工芸会 in 久留米 2021
4/20(火)～ 25(日)	* ご利用受付中
4/27(火)～5/3(月・祝)	和紙人形 個展
5/ 5(水・祝)～ 9(日)	今昔きもの展
5/11(火)～ 16(日)	初夏のガラス展
5/18(火)～ 23(日)	泉 光政 個展
5/25(火)～ 30(日)	第3回 薙野敏光 水彩画展
6/ 1(火)～ 6(日)	第12回 齊藤鈴子 花の手描き絵展
6/ 8(火)～ 13(日)	第4回 諸石祥雲習作展
6/15(火)～ 20(日)	刺し子展
6/22(火)～ 27(日)	謎が今明らか!
6/29(火)～ 7/4(日)	写真展

※上記催事予定表は、3月15日現在の決定分のため、変更になる場合があります

久留米市 商工労働ニュース 60号
2021年 春 3月30日発行

凡例:

☎ 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 F FAX Eメールアドレス 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133
E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市労政課

TEL 0942-30-9046
E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp